

増養殖関係予算の概要について

増殖推進部栽培養殖課

令和6年3月

水産庁

養殖業成長産業化推進事業

【令和6年度予算概算決定額 296（296）百万円】

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、輸出拡大も見据え国内外の需要に応じた**養殖業の成長産業化**を実現するため、戦略的養殖品目の関係者による戦略実行体制の整備等を支援します。

また、輸出拡大も見据えた養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向け、**輸入や天然資源に依存している魚粉の代替となる原料を用いた飼料等の開発**や**人工種苗の開発**を実施します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

養殖業の成長産業化のための協議会や、日本真珠の競争力強化のための協議会の開催等の**戦略を実行するための関係者の取組**を支援します。

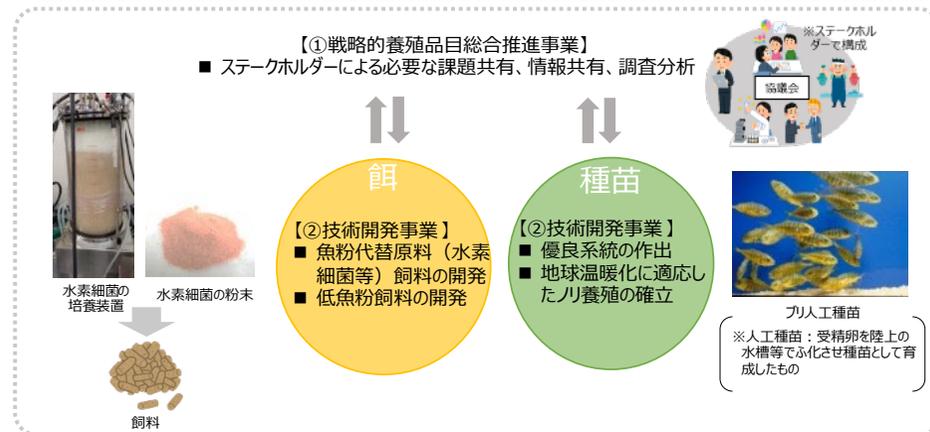
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

輸入や天然資源に依存している魚粉の**代替となる原料**（水素細菌等）を用いた**飼料の開発**等を行います。

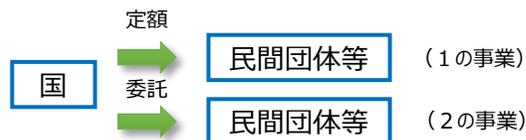
各種戦略の目標達成等の実現に資するよう生産性向上に必要な**優良系統の作出**（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

<事業イメージ>

「養殖業成長産業化総合戦略」 KPI（生産量）：2030年まで ブリ類24万t（2019年14万t） マダイ11万t（2019年6万t）	「みどりの食料システム戦略」 KPI：2050年まで ・クロマグロ、ブリ類等の人工種苗比率100% ・配合飼料化100%
--	--



<事業の流れ>



<対策のポイント>

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした**魚粉の供給体制の構築**や**魚粉の代替となる国産原料を用いた配合飼料の開発**と**市場への普及**に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設の強化**に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

① 給餌効率の向上支援

餌の使用量削減が期待できる**IoT給餌機等の導入**に必要な経費を支援します。

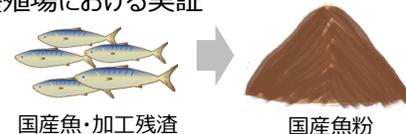
② 協業化による養殖経営体の生産性向上支援

協業化に取り組む養殖業者に対し、**飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入等**に必要な経費を支援します。

<事業イメージ>

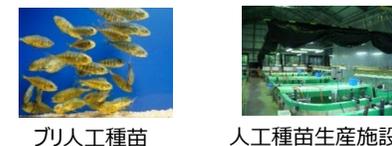
1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした**国産魚粉の供給体制構築**に必要な機器整備
- 魚粉代替原料を用いた**配合飼料開発**
- 国産飼料原料を用いた**配合飼料の成分分析・養殖場における実証**
- 養殖業者、飼料製造販売業者、物流業者等が参加する**連携会議の開催**



2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化



3. 養殖コスト低減対策事業

① 給餌効率の向上支援

AIによる制御や遠隔での手動操作による適切な給餌の実現

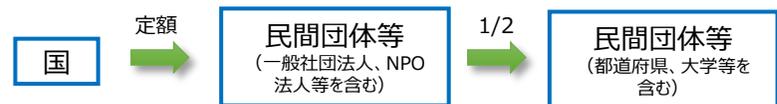


② 協業化による養殖経営体の生産性向上支援

飼料の統一購入、ワクチン・薬浴の共同購入等



<事業の流れ>



漁業構造改革総合対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,103 (1,278) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 7,000百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保 (80%以上 [令和8年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

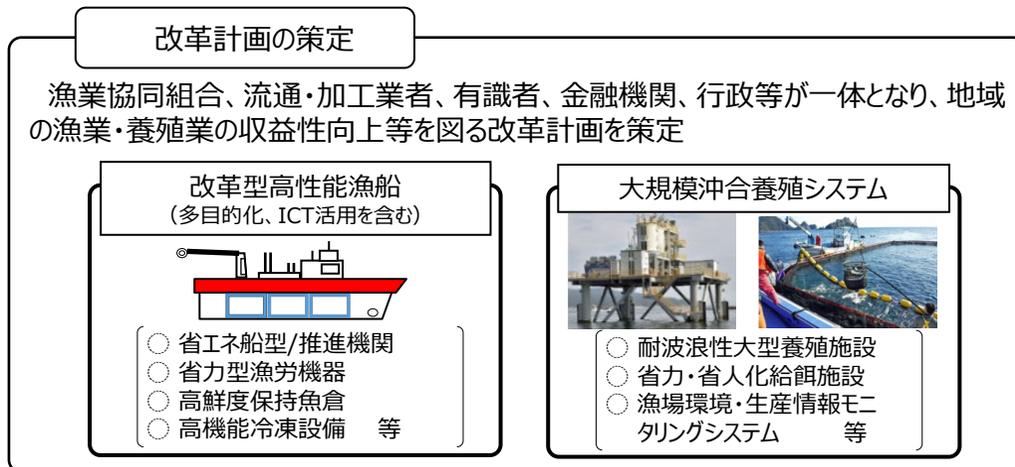
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業 (もうかる漁業創設支援事業等)

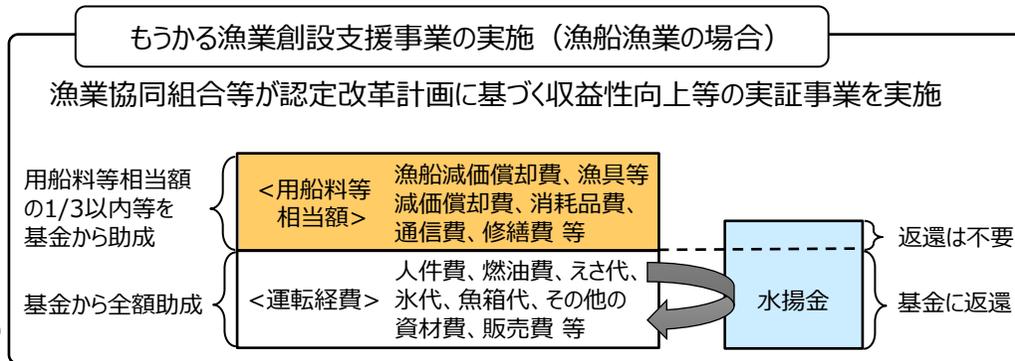
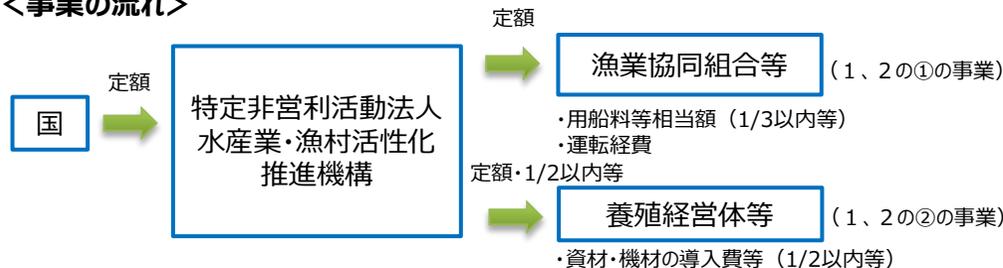
① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。

また、ICTを活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
 (1、2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか**、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値***を超えた場合に支払われます。

*7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

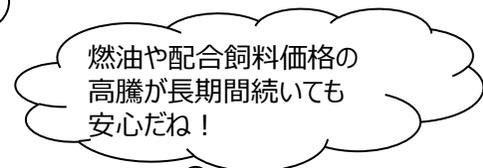
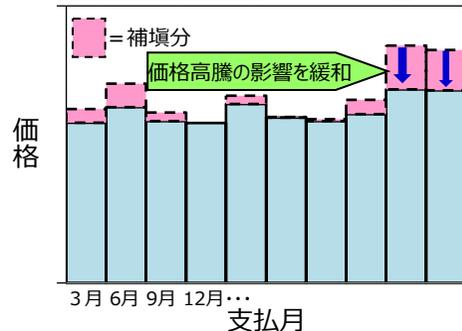
2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか**、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、**資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に資する放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。**

<事業目標>

漁業生産量の増加 (331万トン [平成30年度] → 444万トン [令和12年度まで])

<事業の内容>

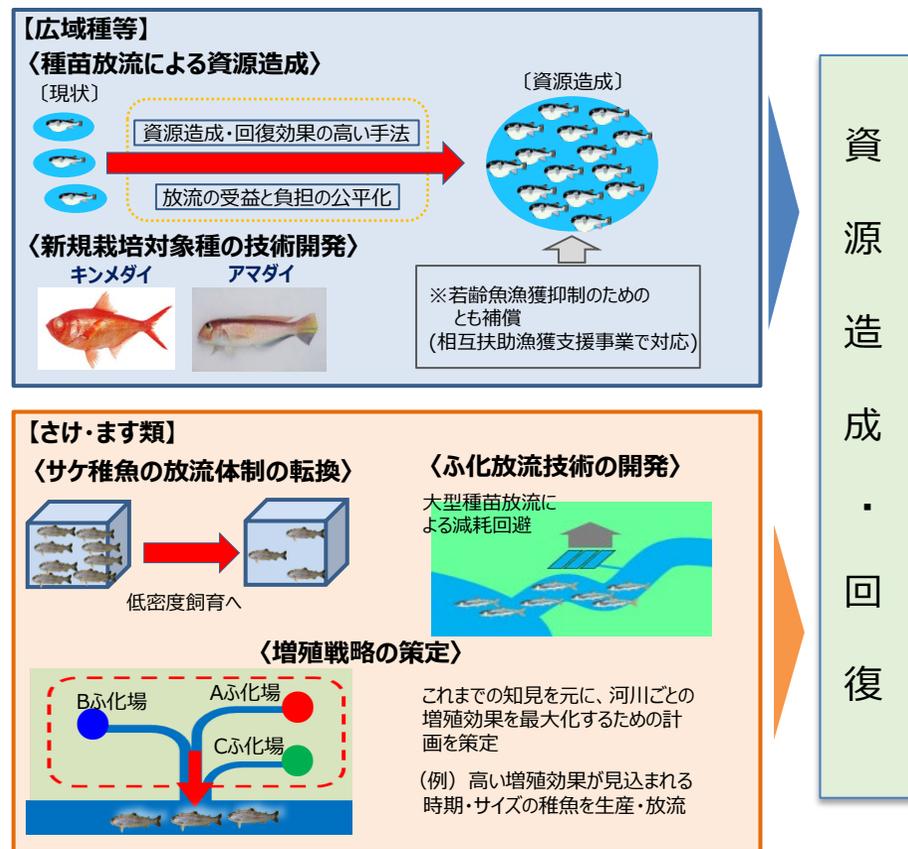
1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築を支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 低密度飼育による適正な放流体制への転換を図る取組や河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

さけ放流用種苗の育成に必要な配合飼料価格が上昇している状況の中で、**さけふ化放流の効率化を図るため、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等**による稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

<事業目標>

漁業生産量の増加（331万トン [平成30年度] → 444万トン [令和12年度]）

<事業の内容>

さけ・ます類の餌料効率の高い飼料の開発

- 各道県の増殖団体等が行う、**餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等**によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

<事業イメージ>

<餌料効率の向上のための飼料の開発>



飼育中のサケ稚魚

→ DHAやフィードオイル等を含む改良餌の導入

→ 昆虫由来タンパク質を原料とする配合飼料の導入

ふ化放流の効率化

資源造成・回復

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

<事業の流れ>



<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**し、被災地の復興を図っていきます。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。

風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復